

# いちご市PRイベント「いちごのもり」 出店者募集要項

## ■開催概要

- 名称 : いちごのもり
- 開催日時 : 令和8年(2026年)2月14日(土) 10:00~15:00
- 開催会場 : 鹿沼市花木センター(鹿沼市茂呂 2086-1)
- 主催 : 鹿沼市
- 運営 : (公財)鹿沼市花木センター公社
- 入場料 : 無料
- 予想入場者数 : 10,000人
- ターゲット : 近隣市町村の30代親子連れ
- 事務局 : 鹿沼市 総合政策部 いちご市営業戦略課  
〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1  
TEL 0289-63-0154 / FAX 0289-63-2143  
E-mail kanumaeigyou@city.kanuma.lg.jp

## ■目的

- 老若男女、誰からも好かれるいちご。「いちご王国」栃木の「いちご市」鹿沼で開催される、いちごづくしのイベント「いちごのもり」は、様々な方法でいちごの魅力を発信し、イベントに来た人や関わる人全てを笑顔にします。
- 鹿沼市の「いちご」に関するイベントや取り組みを通じて、市内および近隣市町、さらに東武線沿線に住むターゲット層に向けて、鹿沼市の魅力を広くPRします。また、いちごをきっかけに鹿沼市を知ってもらい、イベント後も「また鹿沼に行きたい」と感じさせ、再訪を促します。
- 市民や出店者の皆さんと共に、「いちご市鹿沼」という意識を共有し、地域全体の一体感を醸成します。いちごをテーマとしたメニューやイベントを通じて、鹿沼市に対する愛着や誇りを育みます。

## ■出店要項

- 出店対象  
いちご関連商品を取り扱う市内の店舗・商工業者・個人等、および市内に事務所を置く団体等を優先とするが、市外(県外含む)の店舗・商工業者・個人・団体等も対象とします。

※応募者多数の場合は、厳正な抽選の上出店者を決定します。  
※抽選結果に関する問合せには、お答えいたしかねます。

□出店条件

- (1) いちご関連商品を1品以上取り扱い、目玉商品とできること。  
そのいちご関連商品を日常的（他イベント等含む）に販売できること。  
(それ以外の商品の販売も可能。)
- (2) 食品等については、営業許可の提出ができる事業者等であること。
- (3) 感染症防止対策に積極的に取り組むことができること。
- (4) 飲食に関する販売する方は、生産物賠償責任保険（PL 保険）及び施設賠償責任保険等、事故発生時に十分な対応ができる保険に加入していること。（加入が証明できる写しを提出）
- (5) イベント運営に必要な連絡を円滑にかつ遅滞なく取り合えること。

□募集店舗数

- (1) 市内 28 店舗（内キッチンカー 3 店舗）
- (2) 市外 5 店舗（内キッチンカー 1 店舗）

□区画スペース

基本スペース 1 区画 3.0m × 3.0m

キッチンカースペース 1 区画 6m × 4m

※出店者数確保のため、1 出店者につき 1 区画のみの募集とします。

※会場設営の都合上、スペースを調整することがあります。

□出店料

基本スペース 1 区画あたり 5, 0 0 0 円

キッチンカー 1 区画あたり 1 0, 0 0 0 円

※悪天候等により中止の場合、仕入れ等の費用の責任を事務局は一切負いません。

※出店料は返還しません。但し、会場設営作業開始前に中止が決まった場合の出店料の返還についてはこの限りではありません。

□備品・設備

テント、テーブル、イス、発電設備、消火器等必要な物品はすべて出店者側でご準備をお願いします。

※ご希望により、実費有償にてご用意することも可能です。

※テント固定用の重りは 1 テントにつき 4 箇所以上を必ずご用意ください。

足 1 本 10kg 程度（全部で 40kg 以上）が目安です。

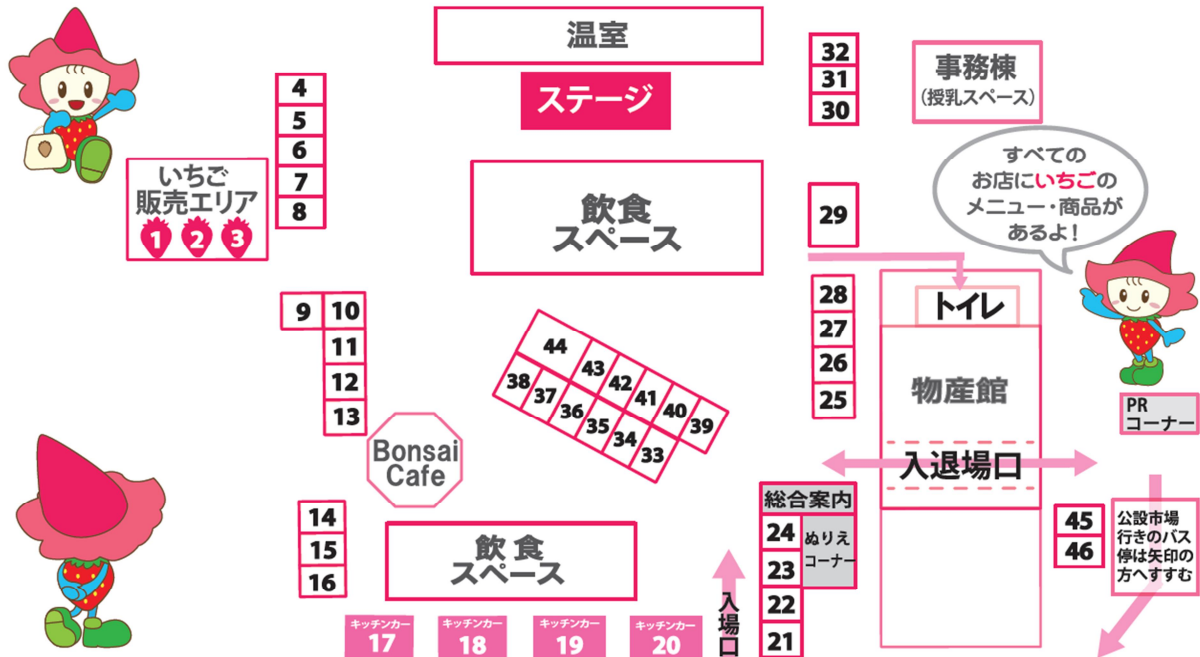
※加熱器具を使用するにもかかわらず消火器の設置がない場合、イベント当日であっても出店を取りやめていただく場合がございますので、必ずご準備ください。

□出店位置

出店位置は、事務局で調整し出店者説明会で決定します。

※出店位置等のお問い合わせに関してはお答えいたしかねます。

※参考：2024年の会場レイアウト図（当日のレイアウトとは異なる可能性がございます。参考位置としてご確認ください。）



■出店申込

□申込期限

令和7年（2025年）9月28日（日）

※締切日時を過ぎた場合は受理できません。

□申込方法

下記 URL か、二次元コードからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/BYJv/1145209>



□申請項目

(1) 【いちごのもり出店申込】（必須申請）

(2) いちごのもり出店申込内、【取扱食品概要書】（加熱調理をする方は必須申請）

食品の種類は栃木県生活衛生課が定める取扱食品に基づき、最大2～3品目を目安とします。（健康福祉センターの指導により食中毒予防のため）

※詳細は別紙「臨時出店における注意事項」をご参照ください。

(3) いちごのもり出店申込内、【営業許可証の写し（飲食販売の方は、要提出）】

※営業許可の期間にご注意ください。不備がある場合は受け付けられません。

**(4) 生産物賠償責任保険（PL 保険）及び施設賠償責任保険等、事故発生時に十分な対応ができる保険加入が証明できる写し（飲食販売の方は、要提出）**

**□出店者の決定**

**令和 7 年（2025 年）10 月 8 日（水）頃を目安に郵送で連絡いたします。**

※出店決定者には、別途通知をお送りいたしますので、出店者説明会にご出席ください。説明会の場所に関しては、通知書に記載いたします。

※申込が多数となった場合、厳正な抽選の上当選者を決定します。抽選結果については全員にお知らせいたします。

**□出店者説明会**

**令和 7 年（2025 年）11 月 13 日（木） 14 時～**

※会場は、通知内に記載してお知らせいたします。

**■取扱食品**

臨時出店で取り扱う食品は、その場で喫食するもので、原則として「臨時出店における注意事項」に掲げる種類のものとし、次の事項に留意してください。

- (1) 提供する食品は、原則として客への提供直前に加熱処理してください。  
ただし、衛生上支障がなく、危害度が低いもの（喫茶類や飲料類など）はこの限りではありません。
- (2) 生もの（刺身、生寿司、生肉等）など食中毒を発生させるリスクが高いとされる食品の取扱いは控えるようお願いします。
- (3) 使用する水は、水道事業等により供給される水又は飲用に適する水を使用してください。また、氷はそれらの水を用いて製氷されたもの又は市販品を使用してください。会場内の水道の利用はできません。ご自身でご用意ください。
- (4) 取り扱う食品の種類は、出店の規模や設備等に応じたものとし、1 出店（テント等）につき喫茶類及び酒類を除き 2 種類までを目安としてください。

**■衛生管理**

食品衛生法の許可等を必要とする商品の販売については、法の基準を遵守してください。

- (1) 飲食の商品にあつては、前日の事前調理は行わないでください。また、出店場所で原材料の下処理及び仕込み等は行わず、現場で加熱調理のみ行うものとします。現場での加熱以外の調理は行わないでください。また、事前に具材等の加工調理を行う場合は、飲食店等の営業許可を受けている施設において加工を行ってください。
- (2) 加工品にあつては、許可を受けている加工所において加工したものを販売してください。
- (3) 出店に際しましては、商品の鮮度管理、取扱者の手洗いなどの徹底など、衛生面に十分配慮してください。食品に手指が触れる場合は、使い捨て手袋等を使用するよう努めてください。
- (4) 現場で加熱調理を行う店舗においては、清潔な衣服等の着用や毛髪混入の防止に留意し、消毒液の設置手指洗浄用の蛇口・蓋付き容器 18 ℓ以上の飲用適水を入れて設置してください。

- (5) 冷蔵保存が必要な食品を取り扱う場合は、冷蔵庫や保冷剤を入れたクーラーボックスを用意するなど、保管の取扱いに注意してください。
- (6) 体調不良（下痢・嘔吐・発熱など）の人や手指に傷がある人は、食中毒やウイルス感染防止のため直接食品に触れる作業は行わないようにしてください。なお、家族に同様の発症者がいる場合も注意が必要です。

#### ■火気の取扱い

火気器具（コンロ、グリドル、ストーブ、発電機等、液体、固体、気体燃料を使用器具及び電気を熱源とする器具又は使用に際し、火災の発生の恐れのある器具）を使用する場合は、出店店舗に消火器を携行が義務付けられています。必ず消火器をご用意ください。

#### ■その他注意事項

- (1) 出店の申込みにあたり、申込者の希望は尊重いたしますが、すべての希望には添えない場合があります。ご了承ください。
- (2) ノロウイルス等の流行期のため、衛生管理には留意してください。
- (3) イベント PR のため、各出店者においてもイベント周知に協力をお願いします。
- (4) 各店で発生したゴミについては、出店者の責任でお持ち帰りください。  
ただし、来場者が飲食をして発生したゴミは主催者が回収します。
- (5) 販売価格は、すべて税込価格とし、来場者に分かりやすいように表示してください。また、適正な価格表示をしてください。
- (6) 当日、会場内飲酒用の酒類の販売は禁止します。
- (7) つり銭は、各自ご用意ください。
- (8) 主催者において、出店者の備品の管理は一切いたしません。  
特に、前日準備をされ盗難等が発生した場合、主催者においては、一切の責任を負いかねますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- (9) 店舗が無人的になることがないようにしてください。
- (10) 出店者説明会は責任者または副責任者はどちらか 1 名が出席し、出店に従事する者に出店要領の内容及び説明会での指示事項について必ず周知してください。
- (11) 出店者の原因で起きた事故（食中毒・アレルギー事故等）及び、出店に伴う来場者とのトラブル等については、各出店者の責任において対応してください。

#### ■参 考

備品設備の例（令和 6 年度の価格のため変更の可能性あり）

| 備 品 名               | 参考単価    | 備 品 名          | 参考単価    |
|---------------------|---------|----------------|---------|
| テント（1 間×1.5 間） 1 張  | 7,700 円 | パイプイス 1 脚      | 330 円   |
| テント（1.5 間×2 間） 1 張  | 7,700 円 | 発電機 400w 1 機   | 4,400 円 |
| テントウエイト 20kg 1 個    | 550 円   | 発電機 900w 1 機   | 8,800 円 |
| 長 机（180 × 45cm） 1 卓 | 1,100 円 | 発電機 2,300w 1 機 | 9,900 円 |
| 長 机（180 × 60cm） 1 卓 | 1,540 円 | 消火器 1 本        | 1,100 円 |

※ガス設備等は持ち込みでお願いします。

※上記は参考価格です。詳細については出店者説明会でお示しします。